

# 市民説明会の主な意見

質問内容	市の考え方
屋上はどのような計画ですか。設備機器は更新しやすい計画になっていますか。	屋上は空調室外機を設置します。設備機器の設置部分には屋根を設けないなど設備の更新がしやすい計画にしています。
環境共生型庁舎として、また、脱炭素社会の実現のためには、太陽光エネルギーの活用を取り入れるべきではないか。	低炭素まちづくり計画に基づき、再生可能エネルギーの導入を推進していることから、二酸化炭素（CO <sub>2</sub> ）削減、非常時の電源対策などに貢献する太陽光発電設備の設置を検討します。
新庁舎にガラスのカーテンウォールを採用していますが強度は大丈夫か。	ガラスを含む建材ごとに定められた基準に基づき適切に設計をしています。また、雨が当たると汚れが落ちやすい仕様やメンテナンス用通路の整備などにより適切な維持管理を行います。
基本設計の完了時期はいつですか。	職員や議員意見などの聴取、市民説明会、パブリックコメントなどを令和3年6月中旬にとりまとめて7月末に基本設計を完了します。
行政機能の配置に既存施設を活用する理由は。	南別館及びひまわり館は耐震性能を満たしており、南別館についてはこの先20年程度の利用が可能と考えます。行政機能のICT化が進んだ20年後の社会を見据えれば、新庁舎に行政機能を集約するという選択も可能になります。既存施設を活用することで将来的に柔軟な対応が可能です。

## 基本設計(案)新庁舎のイメージ図です。



新庁舎と周辺の鳥瞰図



官庁街南筋から、新庁舎及び旧市街方面を望む

パブリックコメントや市民説明会でいただいた意見、市議会・職員などの意見を踏まえ、7月末に基本設計をまとめます。引き続き、窓口、ロビー、執務スペース等のレイアウト、導入する設備や家具などの詳細な設計は、実施設計等で検討していきます。できる限り、来庁者の利便性が高い窓口などのレイアウトや設備等にしたいと考えていますので、ご意見をお待ちしております。

### ◇お問い合わせ◇

〒523-8501 近江八幡市桜宮町236番地  
近江八幡市 総合政策部 市庁舎整備推進室  
TEL : 0748-36-5577 FAX : 0748-32-2695

E-mail : 010428@city.omihachiman.lg.jp <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>

その他、庁舎・市民広場に関するご意見をお寄せください。検討の参考にさせていただきます。

新庁舎整備  
事業の情報  
はこちらから



# 新しい市庁舎 Times

vol. 7  
2021.7

新しく建て替わる市役所・市民広場の情報をお届けします！

## 市庁舎整備基本設計(案)の パブリックコメントの結果を公表します。



赤コン君

令和3年4月27日から5月31日にかけて、市庁舎整備基本設計(案)のパブリックコメントを行ったところ、6名の方から、21件のご意見を提出いただきました。また、市内10カ所で開催しました説明会には、延べ127名のご参加がありました。



あぶっち

### 意見提出者

パブリックコメント 提出者数 6名  
意見数 21件

市民説明会 42項目の意見がありました。



### 1. パブリックコメント対象意見 17件

基本設計(案)に関する意見を集約し、市の対応方針や考え方を併記しました。詳しくは、中面をご覧ください。

#### 市の対応方針に反映したご意見

- ① 文書表現については、誰もがわかりやすい表現に改めます。
- ② 市低炭素まちづくり計画に基づき、太陽光発電設備の設置を検討します。

#### 市の考え方を併記したご意見

ご意見は、質問、確認事項、新庁舎竣工後の運用面などに関する内容で、基本設計案に対する市の考え方を併記しました。

### 2. パブリックコメント対象外意見 4件

基本設計(案)の内容以外の意見については、上記1以外のご意見で、今回のパブリックコメントの対象ではありませんが、貴重なご意見として参考とさせていただきます。

パブリックコメント  
の詳細はこちらから



# パブリックコメントの結果



	意見	市の考え方
全体	オフィス用語や建築用語など、わかりやすい表現に。	用語に日本語を併記するなど、誰もが理解しやすい表現に修正します。
基本方針	新庁舎の形が階段状になっている理由は。総3階建ての方が建設費及び維持管理費が安価と考える。 	新庁舎は、手続きや相談に訪れる来庁者の移動距離や利便性を最優先に考えて計画しました。1階に利用頻度が高い戸籍や税などの市民窓口(3,000㎡)、2階に福祉・子育てに関する窓口(2,500㎡)、3階は比較的、来庁者や職員数が少ない総務・企画部門(2,000㎡)、4階に議会機能(1,500㎡)を、それぞれ必要な機能と面積を適切な階層へ配置し、併せて設計事業者の知見やデザインを加えながら計画しました。 建設費は差があるものの、維持管理費は、延床面積が同じ建物であれば差はないと考えており、市民の利便性を最優先に、諸条件を総合的に判断した結果、現設計案としています。
建築計画 (平面・動線計画)	相談ブースはプライバシーに配慮して防音仕様にする。	相談ブースは、プライバシーに配慮し防音仕様としています。また、オープンな相談場所や間仕切りで区切られた個室などを使い分けられる仕様とします。
建築計画 (福祉環境整備・防災計画)	南海トラフ地震などの広域災害を考えると、3日分のエネルギーや備蓄品では足りないとする。	新庁舎は、防災拠点機能を備え、災害時の業務継続に必要な非常用発電の燃料、従事職員の上水、汚水貯留槽を3日分計画しています。なお、備蓄品に関することは、市地域防災計画に基づき対応します。
環境計画	脱炭素に向けた取り組みが推進されており、太陽光発電設備を活用しないのか。	市低炭素まちづくり計画に基づく、再生可能エネルギーの導入を推進していることから、二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )削減、非常時の電源対策などに貢献する太陽光発電設備の設置を検討します。
	吹き抜けは、暖房費用や排煙設備などが高くなるのではないかと懸念する。	吹き抜けを利用した自然通風については、基本設計において、気象や立地条件、建物構造などから効果予測をしています。また、排煙設備費より、吹き抜けを利用した冷暖房費の抑制による効果の方が高いと考えています。
設備計画 電気設備 計画概要	故障時や更新時の費用も考えた機械設備を導入すべき。	更新費用も含め、必要性や光熱費などの維持管理費用も考え、総合的に判断して設置します。
	電気自動車用充電設備は、充放電設備(V2H)にするべきと考える。災害時に被災地に向けた電源供給など利用が期待できる。	市低炭素まちづくり計画において、電気自動車の普及及び急速充電器の設置を促進していることから、電気自動車充電設備は、公用車用及び来庁者用に設置する計画です。災害時の電源供給については、別途、検討するものとします。

# 市民説明会の主な意見

5月8日(土)から5月16日(日)にかけて市内10ヶ所で市庁舎整備基本設計(案)の市民説明会を実施しました。主な意見は次のとおりです。

市民説明会の詳細はこちらから



質問内容	市の考え方
庁舎の向きや形状について見直すべきでは。	新庁舎は、将来にわたる維持管理費の抑制を図るため必要な面積にとどめ、行政機能に重点を置いたコンパクトな庁舎づくりを基本方針としています。各階の面積は、左記の上から2段目「基本方針」に掲載しているとおりです。なお、箱形3階建ての場合、建設工事費を抑制することが可能となりますが、市民サービスの提供を最優先に考え、諸条件を総合的に判断した結果、建物形状は、上層階ほど床面積が小さい階段状としました。
建設地が市民病院跡地から現本庁舎敷地内になった経過は。	建設地は現市長就任時に市民病院跡地を優先候補地としていましたが、基本計画(令和元年度策定)において、新庁舎を現本庁舎敷地内に概算工事費40.5億～45億円、必要面積9,000㎡で建設する方針を決定しました。市民病院跡地と現本庁舎敷地を比較し、総合的に判断した結果、現本庁舎敷地に建設する方針としています。
新庁舎の延床面積は現本庁舎の2倍程度となりますが市民のメリットはありますか。	分散している行政機能のほとんどを新庁舎または南別館に集約することで、来庁者の利便性が向上します。1階には市民生活に関する手続きを、2階には福祉及び子育て関連業務を集約し、来庁者は移動が少なく行政手続きができるメリットがあります。ロビーやトイレなど誰もが快適に利用できるようバリアフリー化と適切な広さを確保し、市民にとって居心地のよい庁舎となるよう計画しています。
新庁舎にふさわしい行政となるよう、業務についても刷新すること。	上記のように、手続きや相談のため来庁者が動き回ることなく、サービス提供を受けることができる利便性のある新しい行政サービスの形を提供します。また、スマートフォンなどによる電子申請など、ICT技術の活用を取り入れた窓口の環境整備を目指しています。
新庁舎は、市民がゆっくりできる場所、高齢者や障がいのある方の活躍できる場所がありますか。	新庁舎は行政サービスの提供に重点を置いていますが、気軽に訪れることができる、居心地のよい庁舎となるよう努めます。また、高齢者や障がいのある方等の活躍の場として多目的スペースの活用を検討します。
思いやり駐車場が3台では少ないですか。	台数は「だれもが住みたくなる福祉滋賀のまちづくり条例」等の基準を参考に計画して、思いやり区画3台、車いす用区画3台としています。
エレベーターが2台になった理由は。	市民意見を基にエレベーターの台数を増設しました。ストレッチャー積載可能なタイプに加えて13人乗り程度のエレベーターを中央に併設します。
多目的トイレはありますか。障がいのある職員にも配慮していますか。	中央の男女別トイレ内に多目的トイレを設置しています。大人を含むおむつ交換台の設置や子ども用トイレも整備します。来庁者や議員・職員など誰もが安全に利用できる福祉環境整備(ユニバーサルデザイン)を計画しています。